静岡の森を育てよう! 令和4年度

「静岡ひのき・杉の家」推進事業

柱・土台プレゼント事業

くご案内>



お申込・お問い合わせ・ご相談先

静岡ひのき·杉の家推進事業担当事務局 〒420-0011 静岡市葵区安西 2 丁目 21 番地 (静岡木材業協同組合内)

TEL(054)271-7288 • FAX(054)271-7268

オクシズ材活用協議会

- <林業関係>静岡市森林組合 井川森林組合 清水森林組合 オクシズネット
- <製材・木材流通関係>静岡製材協同組合 静岡木材業協同組合 清水港木材協同組合
- <建築施工関係>静岡大工建築業協同組合 清水建築組合
- <建築設計関係>(公)静岡県建築士会中部ブロック

ホームページ/http://www.siz-sba.or.jp/chikizai/

静岡ひのき・杉の家推進事業 柱・土台プレゼント事業

今まで森林は、私たちに様々な恩恵を与えてくれました。

『美味しい水』『新鮮な酸素』『食物』『木材』・・・数え上げればキリがありません。

また一方では、地球温暖化防止や治水効果を発揮し、私たち人間を守ってきました。

しかし、昔から続いてきた森林の恩恵が、21世紀の今、無くなろうとしています。

私たち「オクシズ材活用協議会」は、家を建てる人にオクシズ材のひのき又は杉の「柱・土台」を無償で提供 し、『静岡ひのき・杉の家づくり』を応援します。

この事業を通じ、皆さんに市産材に関する理解を深めてもらい、地域の木材を使うことで静岡市の森林の公益 的機能の維持につながることを知っていただきたいのです。

この事業は、地元の森林業者や、製材所、大工·工務店、建築士並びに静岡市との連携により推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申しあげます。

1、事業内容

本事業は市産材を活用して住宅を建築する方を対象に市産材の柱と土台をプレゼントするものです。

☆提供するのは → オクシズ材のひのき又は杉の柱・土台(構造材で JAS 規格を準用)です。

☆規格寸法は → 10.5cm 又は12cm 角で、長さ3m 又は4m です。

☆提供数量は → 年間でおおむね 190 棟です。

応募申請は年度事業費終了まで随時受け付けます。"

申込締切:毎月原則第1・第3金曜日

☆提供する本数は → 1棟あたり柱・土台合わせて100本まで、金額換算で30万円以内です。

増改築の場合は10万円以内です。

※建築する住宅において実際に柱・土台として使用する本数を上限とします。

<提供する柱・土台の単価: R04.4.1 現在>

(単位;mm、円)

	→ ルボッツは・エロー				<u> </u>	の手画,104.4.1 現在/				(単位; 、口/				
品名	樹種			規	各		税込	樹種			規	各		税込
	桧	120	×	120	×	3, 000	7, 603		120	×	120	×	3, 000	供給不可
		120	×	120	×	4, 000	10, 138	杉	120	×	120	×	4, 000	供給不可
柱		105	×	105	×	3, 000	5, 826		105	×	105	×	3, 000	供給不可
		105	×	105	×	4, 000	7, 762		105	×	105	×	4, 000	供給不可
土台	桧	120	×	120	×	3, 000	7, 603							
		120	×	120	×	4, 000	10, 138							
		105	×	105	×	3, 000	5, 826							
		105	×	105	×	4, 000	7, 762							

- 2、申込みの条件 / 次の6つの条件をいずれも満たしている場合に申し込みできます。
 - ① 主要構造材は、市内で木材業を営む県産材取扱業者で製材されたもの、かつ、工事、 施工、設計監理は、市内で営業する、大工・工務店・建築士によって行われること。
 - ② 主要構造材に「市産材」を60%以上使用すること。
 - ③ 市内に住宅を新築、建替えまたは増改築をし、居住すること。 (昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築され、耐震診断により補強が必要と診断された住宅の建替に関しては優先して受付けます。)
 - ④ 提供された柱・土台は、申請した建築現場以外では使用しないこと。
 - ⑤ 建築現場を見学会など展示 PR の場として提供が可能であること。
 - ⑥ 建築現場に市産材使用の表示 PR を行うこと。(PR のぼりを提供します。)

3、申込みに必要な書類等

- 様式 1 号(柱・土台の提供についての申請及び確認書)
- 様式2号(市産材使用計画書)
- 様式3号(柱・土台申請内訳書)
- 添付書類:①確認済証・建築確認通知書1面~6面(写)(申請書(写)でも申込時は可能)
 - ②柱・土台の申請内容を、確認通知に使用した平面図にマーキングして番号を付け提出してください。
 - ③建築現場案内図(ゼンリン地図など)
 - ④建築請負契約書(写)
 - ⑤「わが家の専門家診断」の診断結果報告書の写し(建替えの場合のみ)

令和 4 年度事業予定表

棟 数	毎月	15棟(年間180棟程度)			
申込締切日	毎月	第1・3金曜日			
審査会開催日	毎月	第1・3 土曜日			

4、手続きの流れ



●協議会に、『様式 1 号・2 号・3 号および確認済証、添付書類①~⑥』 でお申込みください。また、申込と同時に各種会員登録を行ってくだ さい。(次ページ参照)

※毎月の申込締切日;原則各月の第1・第3金曜日

◎書類審査会

- ●締切日までに提出された書類の内容を翌日審査します。(各月の第 1・第3土曜日)
- ●応募申請は年度事業費終了まで随時受け付けます。

◎決定通知

- 様式 4 号
- · 事務取扱手数料 請求書
 - ⇒要手数料納入
- ●審査会を経て協議会から「決定通知書」(様式 4 号)を施主様(施工者)に郵送します。同時に今後の案内もさせていただきます。また、施工者に対する事務取扱手数料(次ページ参照)の請求も行いますので、プレゼントの柱・土台を支給するまでの期間内に納入して下さい。
- ◎柱・土台の引渡し方 法の打ち合せ
- ●協議会は、柱・土台の引き渡し方法(日時・場所等)について施主様(施工者)と打ち合わせします。

◎柱・土台の引き渡し

- 様式5号(受領書)
- PRのぼり
- ●柱・土台は、検品を経てから指定の場所で引き渡しを行います。
- ●その際に「受領書」(様式 5 号)をお渡ししますので、署名押印をお願いします。また同時に「PRのぼり」をお渡しします。

◎実績報告書

要様式 6 号 要マニフェスト 要現場写真

- ●上棟が終わり次第「実績報告書」(様式6号)を提出して下さい。
- ●その際に「市産材使用の証明書」(通称;マニフェスト⇒木材流通業者が用意)と「現場写真」を提出して下さい。
 - ※現場写真には「現場掲示板」と「PRのぼり」も撮り込んで下さい。
- 注)施工の途中で、申し込みの条件を満たさなくなった場合または使用する柱・土台の本数が減った場合などは、速やかに報告してください。

その他、詳細についてはオクシズ材活用協議会にお問い合わせください。

※次ページの「諸費用一覧」をご覧下さい。

諸費用一覧

令和4年度に本事業に申込を行う際には、下記の費用を納入してください。

<詳細は、「『静岡の森を育てる会』 『登録会員』 『賛助会員』 加入のご案内」をご覧下さい。>

【 新築・建替えの場合 】

◎育てる会入会金。

申請者(施主)は育てる会に入会していただきます。その際入会金として5,000円をお支払いただきます。

◎年会費

対象者	会員区分	会費	摘要
	登録会員	5, 000 円	対象;協議会構成団体である社団法人静岡県建築士会 静岡支部又は清水支部に所属する方。
建築士	替 助 会 員	20, 000 円	対象;登録会員以外の方で、 市内で建築士事務所を営む方。 ※新規登録には、別途に新規登録料 10,000 円が必要
	登録会員	5, 000 円	対象;協議会構成団体である静岡大工建築業協同組合 又は清水建築組合に所属する方。
施工業者	賛助会員		対象;登録会員以外の方で、 市内で大工工務店を営む方。 ※新規登録には、別途に新規登録料 10,000 円が必要
	登録会員	5, 000円	対象・協議会構成団体である静岡木材業協同組合
木材流通業者	賛助会員	20, 000 円	対象;登録会員以外の方で、 市内で木材業を営む県産材取扱業者。 ※新規登録には、別途に新規登録料 10,000 円が必要

- ※登録会員は、それぞれの分野で協議会構成員である各団体に所属している方です。 加入していない場合は、賛助会員として登録してください。
- ※賛助会員の新規登録料 10,000 円は、昨年度までに加入した方は必要ありません。
- ※会費は、申請(申込)時に一括して納入して下さい。

◎事務取扱手数料

対象者	対象工事	金額	納入期限	
施工者	1件あたり	10,000円	協議会からプレゼントの柱・土台を支給するまでの期間内	

【 増改築の場合 】

◎育てる会入会金。

申請者(施主)は育てる会に入会していただきます。その際入会金として 5,000 円をお支払いただきます。

◎事務取扱手数料

対象者	対象工事	金額	納入期限
施工者	1件あたり	10,000円	協議会からプレゼントの柱・土台を支給するまでの期間内

各種会費・手数料の振込先;静岡銀行 安西支店 普通 0518089 オクシズ材活用協議会 会長 渡辺 武

(振り込み手数料は、各自ご負担ください。)